

「核のゴミから未来を守る青森県民の会」

# 第2回定期総会

## 議案書

### 次 第

- I 開会あいさつ
- II 共同代表あいさつ
- III 報告
  - 1 2023年度活動報告
  - 2 2023年度会計決算報告
  - 3 2023年度会計監査報告
- IV 議事
  - 1 2024年度活動方針（案）
  - 2 2024年度会計予算（案）
  - 3 特別決議「むつ中間貯蔵施設に使用済核燃料の搬入をさせない特別決議（案）」
- V 役員体制
- VI 閉会あいさつ

### 講 演 「使用済核燃料の搬入を許してはならない」

- 「原船むつ」以来、むつ市が背負った不安と中間貯蔵施設の問題点  
核の中間貯蔵施設はいらない！下北の会 栗橋 伸夫
- 再処理工場の破綻と溜りつづける使用済核燃料  
核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団 澤井 正子  
(元原子力資料情報室スタッフ)

日 時 2024年4月27日（土）午後1時30分  
場 所 青森市民ホール 会議室1

## はじめに

### 1、高レベル放射性廃棄物の最終処分地拒否条例は不採択

本会の前身である「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない条例制定を求める県民の会」は、最終処分地の候補地すら決まっていなかったなかで、

- ① 再処理工場が動き出せば高レベル放射性廃棄物は増え続け、本県が最終処分地になる可能性があり、国との確約文書は担保にならない。
- ② 条例がなければ、知事の判断ひとつで青森県が最終処分地になる。

として、4万筆超の署名を添え「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない条例」制定を求める請願を提出したが、2022年10月11日の県議会で、最大会派の自民党が、「高レベル放射性廃棄物は一時貯蔵が前提で、県と国との確約が、最終処分地にならない担保である」と反対し、不採択となった。

### 2、県知事交代による不安、懸念

5期20年続いた三村申吾知事が退任し、昨年6月には新たな知事が誕生したことから

- ① 新知事の意向によっては、一時貯蔵期間の最長50年が延期、長期・永久貯蔵され、実質、青森県が最終処分地化される懸念が強まること。
- ② 使用済核燃料が再処理されない場合は、海外のように高レベル放射性廃棄物として、青森県に貯蔵・最終処分される事態が予想されること。
- ③ 原発廃止措置で発生する放射性廃棄物が本県に搬入される不安が高いこと。

などなど、本県が核のゴミ捨て場にされる不安・懸念は全国で最も高く、これを阻止する新たな運動が必要であると判断した。

### 3、「核のゴミから未来を守る青森県民の会」を結成

以上の経過を経て、2023年4月15日、「核のゴミから未来を守る青森県民の会」を立ち上げた。

本県知事が核燃料サイクル施設を受諾表明して40年の節目に当たる今年、「核のゴミいらない！全国フォーラム」を11月30日に開催することを基軸に、反核燃、反原発の団体と連携し、青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地にしない運動を展開することにした。

### 4、「核のゴミ＝カネ」にまへのめりの宮下知事に警戒警報

宮下知事は、推進側のジャーナル紙等に核燃料サイクルの必要性、推進を積極的に説いている。

それは、核のゴミ集めがカネになるからである。突き詰めれば最終処分地に行き着く。最大限の警戒と緊張をもって対応し、活動していかなければならない。

# 報 告

## 1、2023年度活動報告

### (1) 主な活動・行動日誌

2023 年

- 4月15日 「核のゴミから未来を守る青森県民の会」結成総会 〈アスパム〉  
記念講演会 「増える核のゴミ、結局どうなるの？」  
講師 澤井正子 参加者 45名
- 4月28日 GX 法案に対する反対声明の提出
- 5月15日 共同代表・事務局会議
- 5月18日 青森県知事選候補者に対する公開質問状提出  
「高レベル放射性廃棄物最終処分に関わる質問」  
回答は横垣成年候補のみ
- 5月26日 青森県知事選挙公示  
青森県知事選候補者に対する公開質問状の回答結果と  
本会の見解で記者会見 〈奥村榮・佐原若子共同代表〉
- 5月27日 「どうする？原発のごみ全国交流集会」北海道札幌市  
青森県最終処分地にさせない条例制定運動の報告
- 9月 5日 共同代表・事務局会議 〈市民ホール〉
- 9月 7日 県民対話集会「あおばな」に応募 結果 落選
- 9月 8日 福島汚染水海洋放出に対する抗議文提出(各団体連名) 記者会見
- 10月 8日 第1回運営委員会 〈青森文化会館〉  
①青森県知事との対話集会「あおばな」の公募について  
②むつ中間貯蔵施設への対応  
③「検証！核燃料サイクル40年の大誤算」(仮称)  
その他
- 10月17日 事務局打ち合わせ
- 12月 2日 共同代表・事務局会議 〈青森文化会館〉
- 12月 7日 令和5年度第4半期分・県民対話集会「あおばな」に応募 結果落選
- 12月22日 宮下知事へ公開質問状提出 〈青森県議会面会室〉

## 2024年

- 1月 6日 長崎県対馬市から平和フォーラムから  
「核のゴミ」に関することで来青、青森市民ホールで交流
- 1月19日 宮下知事から公開質問状に対する回答届く
- 1月27日 「核燃サイクル40年の大誤算」の検証事業に関わる  
企画委員会の結成と第2回運営委員会〈青森市文化会館〉  
①「核のゴミいらない！全国フォーラム」開催要項(案)について  
②核燃料サイクル40年の大誤算」事業・40年史について  
その他
- 2月 8日 事務局打ち合わせ
- 2月16日 宮下知事へ公開質問状回答に対する再公開質問状提出〈青森県議会面会室〉
- 2月16日 共同代表・事務局会議〈青森県議会面会室〉
- 3月 2日 「核のゴミいらない全国フォーラム」第2回企画委員会・運営委員会  
〈青森共同参画プラザ〉
- 3月 7日 県民対話集会「あおばな」に応募  
3回目の応募・結果 落選
- 3月10日 さようなら原発核燃3・11青森集会  
11月30日(全国フォーラム)のチラシ配布
- 3月19日 青森県から再質問に対する回答届く
- 3月20日 「核のゴミいらない！全国フォーラム」にむけての主催・協賛への要請原子力資料情報室  
原水禁 東京へ〈古村・笹田・澤井〉
- 4月 6日 2024年「4・9反核燃の日」全国集会  
4月27日(講演会)・11月30日(全国フォーラム)のチラシ配布
- 4月 9日 むつ中間貯蔵施設搬入関わる対策で下北の会と打ち合わせ(古村)
- 4月18日 共同代表・事務局会議

## (2)活動報告

①～③の活動方針を掲げ活動をしてきました。

① 原発、核燃料サイクルに頼らない脱原発、脱核燃料サイクル政策を実現する運動を、県外の運動とも連携協力して進める。

- ・今年度は県民の会主催での、政策に向けた具体的なことはできませんでしたが、北海道での「どうする？原発のごみ全国交流集会」への参加、長崎県対馬市から核のごみの件で来青、交流などが行われました。
- ・それぞれ団体・個人の会員で、県内外での脱原発・脱核燃料サイクルの学習会、集会等に積極的に関わってきました。

② 条例制定運動に参加した団体、個人の協力、連携体制を維持して、運動を進める新たな組織を構築して活動する。

- ・条例制定運動時参加していた団体、個人で、入会いただいていない方々があります。その方々への声掛けが不十分でした。新たに加入した方もいます。
- ・機会あるごとに、集会・学習会のお知らせのチラシ等、ホームページで呼びかけていますが、これからも広く加入などを呼び掛けていく必要があります。

③ 署名、プラン提案集などの成果を活かし運動の充実、拡大をはかるため、下記の事業等に取り組む。

- ㊦ シンポジウム、学習会、講演会等の集会の開催及び国、県、事業者に対する公開質問、抗議・要請並びに文書提出
- ㊧ プラン提案集の活用
- ㊨ 会員情報交換、交流の機会
- ㊩ 県内外関係団体との連携・協力
- ㊪ HP の開設、広報等必要な活動
- ・講演会は結成総会時の1回で終わりました。
- ・青森県知事に公開質問状・要請書を12月22日に提出しましたが、担当職員だけが対応する形で意見交換も30分程度と十分なものではありませんでした。  
それでも、再質問で要請するなど、県に対しては抗議、要請を続けていきます。
- ・青森県民対話集会「あおばな」への応募を3回行いましたが3回とも落選しました。  
(他の反原発運動団体も落選)
- ・プラン提案集の活用、会員情報交換、交流の機会はなかなかできませんでした。
- ・各団体(会員)主催の集会・学習会・抗議行動などに、県内外の会員の皆さんが積極的に参加をしていました。
- ・ホームページは結成と同時に立ち上げ、活動の報告や資料等を配信してきました。
- ・会員のお知らせ等はメールでしておりますが、メールのない方には郵便でお知らせしました。
- ・会の通信の発行ができなく、十分な情報提供が出来ませんでした。

## 2、2023年度会計決算報告

《収入》

2022年12月1日～2024年3月31日

科 目	予算額	決算額	内 容
会 費	205,000	78,000	団体・個人
カ ン パ	200,000	203,000	
雑 費	1,000	0	
剰 余 金	97,087	97,087	「・・・条例制定を求める県民の会」から移行
合 計	503,087	378,087	

《支出》

会 議 費	120,000	64,663	結成総会・事務局会議・運営委員会・
事務費(消耗品)	40,000	28,046	用紙・コピー代・資料(講演会・会議等印刷代)
事務費(切手料)	45,000	17,084	切手代
活 動 費	260,000	94,892	結成総会会場費・記念講演会旅費謝礼
予 備 費	38,087	500	
合 計	503,087	205,185	

総収入 378,087－総支出 205,185＝172,902(繰越金)

切手残 84円－37枚 90円－1枚 10円－1枚 合計 3,208円

※解散総会から結成総会までの期間を含めて決算となります。(前県民の会の剰余金も含め)

・スタート時に通帳等の作成に時間を要し、会費納入等にご不便をおかけしました。

団体口座は郵便局に開設することができました。

### ■口 座

◇ゆうちょ銀行 【記号】18400 【番号】 25107731

【名義】カクノゴミカラミライヲマモルアオモリケンミンノカイ

※ 他金融機関からの振込

【店名】八四八(ハチヨンハチ)【番号】 25107731

【名義】カクノゴミカラミライヲマモルアオモリケンミンノカイ

## 議 事

### 1、2024年度活動方針(案)

- ① 原発、核燃料サイクルに頼らない脱原発、脱核燃料サイクル政策を実現する運動を、県内外の運動とも連携協力して進める。
- ② 条例制定運動に参加した団体・個人の協力、連携体制を維持して、運動を進める新たな組織を構築して活動する。
- ③ 署名やプラン提案集などの成果を活かし、運動の充実・拡大をはかるため、下記の事業等に取り組む。
  - ア、シンポジウム、学習会、講演会等の集会の開催及び国、県、事業者に対する公開質問、抗議・要請並びに文書提出
  - イ、プラン提案集の活用
  - ウ、会員情報交換、交流の機会
  - エ、県内外関係団体との連携・協力
  - オ、HPでの広報等、必要な活動

・7月には、むつ中間貯蔵施設へ使用済み核燃料の搬入が具体化。再処理工場の竣工も、なんとかとも進めようとしている。そこで政府、県、東電に対して、上記活動方針を基本にし、「再処理できず、搬出できないものは搬入させない」「青森県を最終処分地にさせない」訴えを強め、次の具体的な運動を展開します。

#### (1) むつ中間貯蔵施設反対運動の取り組み

- ① 使用済み核燃料の搬入反対集会の開催
  - ア、むつ市で「中間貯蔵施設はいらない！下北の会」が中心となり、5月19日に開催する現地集会には、「県民の会」は協賛し、県内外の参加団体に声掛けし、支援する。
  - イ、「県民の会」は、4月27日の講演会(青森市)、6月の集会(青森市)等を開く。
- ② 公開質問状の提出(安全協定案公表後)
  - ア、「下北の会」は、国、県、むつ市、FRS、東電、日本原電、電事連に提出
  - イ、「県民の会」は、国、県、FRS、東電、日本原電、電事連に提出
  - ウ、国会議員から質問趣意書を国に提出
- ③ むつ中間貯蔵施設への搬入阻止運動のキーワード(参考2)を参考に、チラシ・横断幕・のぼり旗などの作成、公開質問等に取り組む。

#### (2) 核燃料サイクル40年の大誤算の検証事業の取り組み

- ① 「11月30日開催の「核のゴミいらない！全国フォーラム」成功にむけて全力で取り組む。  
趣旨、開催要項は(別紙1)
- ② 検証！核燃料サイクル40年の大誤算・歩み(案)冊子作成に取り組む。

## 2、2024年度会計予算(案)

《収入》

2024年4月1日～2025年3月31日

科 目	予算額	2023年度決算	内 容
前年度繰越金	172,902	97,087	
会 費	120,000	78,000	
カンパ	150,000	203,000	
雑 費	1,000	0	
合 計	443,902	378,087	

《支出》

会 議 費	120,000	64,663	結成総会・事務局会議・運営委員会・
事務費(消耗品費)	40,000	28,046	用紙・コピー代・資料(講演会・会議等印刷代)
事務費(切手料)	60,000	17,084	切手 ゆうパック レターパック
活 動 費	200,000	94,892	講演会・街宣・その他活動に係る費用
予 備 費	23,902	500	
合 計	443,902	205,185	

核燃料サイクル40年の検証事業に関わる特別予算(案)

摘要	収入	摘要	支出
賛同金・カンパ	640,000	会場費(市民ホール)	57,520
当日資料代 一人500円	300,000	会場費(付属機器等)	60,000
プログラム等広告代等	60,000	パネラー旅費・謝礼?	700,000
その他		チラシ・プログラム印刷費	60,000
		事務費(消耗品・通信他)	50,000
		予備費	72,480
合 計	1,000,000	合 計	1,000,000

※ ・総費用はとりあえず 100 万円を見込み

・収入によっては旅費・謝礼等を検討

## 3、特別決議(案)

・むつ中間貯蔵施設に使用済核燃料を搬入させない特別決議(案)

ー 再処理できず、搬出できないものは搬入させないー (別紙2)

## 4、役員体制



## 「核のゴミから未来を守る青森県民の会」会則

### 1(名称)

「核のゴミから未来を守る青森県民の会」(以下本会)と称する。

### 2(事務所)

本会の事務所を八戸市根城9丁目19番9号、「核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団」事務所内に置く。

### 3(運動方針)

本会の運動方針を次のとおりとする。

- ① 青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない。
- ② 本県に一時貯蔵されている高レベルガラス固化体などの高レベル放射性廃棄物が最長50年以上貯蔵されないこと、及び再処理工場内の高レベルを含む一切の放射性廃棄物を施設内に事実上最終処分されない政策上及び法律上の措置を目指す。
- ③ 最終処分地を確保できず、安全に最終処分できない放射性廃棄物(別記)をこれ以上増やさないことを目指す。
- ④ これまでの各団体の、反核燃・反原発の活動と連携、それぞれの運動の一層の前進をめざす。
- ⑤ 廃棄物の発生源であるうえに安全性が保証されていない六ヶ所再処理工場等核燃料サイクル施設の廃止及びむつ中間貯蔵施設、東通原発、大間原発の操業、計画中止を目指す。
- ⑥ 県内に新たな放射性廃棄物の搬入及び原子力施設の新増設・建て替えは認めない。
- ⑦ 原発、核燃料サイクル施設等の原子力施設に依存しない地域振興とくらしの実現を目指す。
- ⑧ 政党、党派、特定のイデオロギーにとらわれない青森県内外の個人、団体参加による市民運動とする。

### 4(会員)

本会は前項の方針に賛同する個人及び団体に構成する。

### 5(会議)

(1) 本会の会議は、総会と運営委員会と事務局会議とし、総会は毎年1回開催し、次の事項を行う。

- ① 活動計画と会計計画の決定
- ② 活動報告と会計報告の承認
- ③ 役員を選出
- ④ その他必要な事項

(2) 運営委員会は必要に応じて代表が招集し、本会の運営の重要事項を決定し、代表、運営委員、事務局が出席する。

(3) 事務局会議は必要に応じて事務局長が招集し、事務局の活動にかかる重要事項を決定し、代表、事務局員が出席する。

## 6(役員)

本会には次の役員を置く。役員は総会において選任する。

- ① 代表 5名以内
- ② 運営委員 各構成組織及び個人から選出
- ③ 事務局長 1名
- ④ 事務局次長 2名 (内1名は会計担当する)
- ⑤ 会計監査 1名
- ⑥ 顧問 若干名(県会議員他)
- ⑦ 事務局員 代表が委嘱

## 7(財政)

本会の運営費は、年会費及びその他の寄付金、協賛金による。

年会費は、個人 一口 1,000円 団体 一口 3,000円 とする。

(改正) 本会の運営費は、賛同金及びその他の寄付金、協賛金による。

賛同金は 個人一口 1,000円 団体一口 3,000円

## 8(付則)

本「申し合わせ」の改廃は総会において決し、総会開催の時間的余裕がない時は運営委員会において決する。

(ア)本「会則」は2023年4月15日より実施する。

(イ)その他必要な事項及び緊急時の対応については代表に委任するが、その内容については運営委員会若しくは総会に報告すること。

## 「核のゴミいらない！全国フォーラム」開催要項(案)

### メインタイトル

… 再処理できず、搬出できないものは搬入させない…

### サブタイトル

- ・核燃料サイクル破綻・40年間の検証
- ・原発・再処理・むつ中間貯蔵は中止
- ・全国の仲間と力を合わせ、若者の夢実る下北半島新時代を

### 1、趣旨

新全総むつ小川原巨大開発の失敗をキッカケに、1984年（昭和59年）7月に電気事業連合会が本県に「核燃料サイクル施設（3施設）」を立地要請し、翌年4月には、当時の北村正哉県知事が受諾を表明し、40年経ちました。

しかし、核燃料サイクル施設の根本的土台である高速増殖炉は廃止され、プルトニウムは余剰となり、福島原発事故等の原子力施設の度重なる事故と事業者の不祥事等により、プルサーマル計画も進まず、高レベル放射性廃棄物最終処分場操業の見通しも立っていません。

核燃料サイクル政策は完全に破綻したにもかかわらず、国、事業者は核燃料サイクル政策の検証、反省もなく、今後も推進しようとしています。

40年前に多くの県民が指摘をしたにもかかわらず、それに背き、結果として、県民が指摘した反対の声が正しかったことを、この40年間の歩みと現状が証明しています。

さらに、この度の能登半島地震は、東日本大震災などと同様に、原子力施設の安全性確保において根本的、決定的問題を提起しています。

地震国である我が国は、地理的、自然環境面から、再処理工場及び原発・放射性廃棄物の最終処分場に適する場所はありません。

このようなことから、若者が未来を自由に描き、夢実る青森県をつくるために、核のゴミの発生源である再処理と原発などの原子力施設計画の中止を求め、本フォーラムを開催します。

### 2、主催

- ・核のゴミから未来を守る青森県民の会
- ・原子力資料情報室

### 3、協賛団体

- ・原水爆禁止日本国民会議
- ・「さようなら原発」1000万人アクション実行委員会
- ・原発問題住民運動全国連絡センター
- ・原発をなくす全国連絡会

4、日時

2024年(令和6年) 11月30日(土) 午前10時開場 10時30分開演 16時終了

5、会場

青森市民ホール リンクモア平安閣市民ホール (青森駅南横)

(住所) 青森市柳川1丁目2-14 ☎ 017-722-3770

6、日程と内容

時間	内容	その他
10:00	受付開始	
10:10	スライドショー(これまでの運動等の紹介)	15分~20分
10:30	<b>第一部 開始</b> ◆主催者あいさつ ・県民の会 ・原子力資料情報室	総合司会( )
10:40	◆パネルディスカッション その1 〈テーマ〉40年間を繰り返さず、原発・再処理・むつ中間貯蔵は中止 農政連 一万人原告団 反核実行委員会 核燃立地反対連絡協 母親の会 原子力資料情報室	コーディネーター ( )  パネラーの人数・人数 内容を相談
12:00	お昼休憩	
12:40	スライドショー 午前中と同じもの	
13:00	<b>第二部 開始</b> ◆講演(60分) ※内容は講師によって相談 ① 落合恵子氏へ要請 ② 北海道・対馬市 ~ 休憩 (10分)	総合司会( )
14:00	◆パネルディスカッション その2	
14:10	〈テーマ〉全国の仲間と力を合わせ、若者の夢実る、	コーディネーター

	<p>下北半島新時代を 提案者 北海道 福井県 福島県 対馬市 青森県</p>	<p>( )</p> <p>何人にするか？ 一人10分～15分 程度の提案</p>
<p>15:40 15:50 15:55 16:00</p>	<p>◆パネルディスカッションのまとめ ◆集会決議(案)提案 ※国・県・事業者に郵送・手渡 ◆閉会あいさつ  集会終了</p>	<p>総合司会 午前・午後それぞれまとめて 報告</p>
<p>10:00 ↓  15:40</p>	<p>会場フローでの展示・広報 ◆各団体等のブースを作り、これまでの運動等の紹介をする。  〈生協・生活クラブ・原告団・阻止実(イルカ展)…… その他伝統工芸展など〉</p>	<p>・事務局へ内容等を申し立て もらい、それぞれの責任で展 示 ・パネル・机等必要なもの については準備する。</p>

## 7、参加費

資料代として一人 500円 当日頂きます。

## 8、参加申し込み

事前申し込みは必須ではありませんが、可能であれば11月20日までに団体各に人数を教えてください。  
個人の方も氏名、住所(市町村名)をご連絡いただければ幸いです。

## 9、集会賛同

集会の賛同を募集します。ご支援をお願いします。

■振込先 ◇ゆうちょ銀行【記号】18400 【番号】25107731

【名義】カクノゴミカラミライヲマモルアオモリケンミンノカイ

◇他金融機関からの振込 【店名】八四八(ハチヨンハチ)普通預金 番号と名義は同上

振込人の氏名・核ゴミと記載下さい。

## 10、連絡先

連絡先 八戸市根城9丁目19-9 浅石法律事務所・核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団内

電話 0178-47-2321 メールアドレス miraiomamoru.kenminnokai@gmail.com

[URL]http://kenminnokai.shop

2024.3.2



## むつ市中間貯蔵施設操業阻止の論点

—再処理できず、搬出できないものは搬入させない—

—中間貯蔵の大前提は核燃料サイクルの安全にして完結の姿であるが、  
それは不可能である。—

### 内 容

- 1、はじめに . . . . . 2 P
- 2、再処理できず、搬出できないものは搬入させない . . . . . 2 P  
〈18項目について〉
- 3、背景—核燃料サイクル政策と高レベル放射性廃棄物問題の経緯から、  
中間貯蔵の大前提は不可能
  - (1) 下北半島を中心とした国策失敗 . . . . . 6 P  
(原船むつ、むつ小川原開発等の教訓を)
  - (2) 核燃料サイクル政策失敗—政策の矛盾を隠し、青森県が最大の犠牲を . . . . . 7 P  
〈7項目について〉
  - (3) 高レベル放射性廃棄物—2045年の搬出の約束は困難 . . . . . 8 P  
〈6項目〉
  - (4) 下北半島に集積、増大される核のゴミ . . . . . 8 P  
〈5項目〉
- 4、若者が、下北の未来を自由に描き、実現するために . . . . . 9 P  
—下北の価値や魅力を活かし、挑戦できる環境は、  
脱・中間貯蔵、原発、核燃料サイクル政策で—

## 1、はじめに

中間貯蔵施設は、同施設に搬入予定の使用済核燃料を50年後に、第二再処理工場(その時点で稼働している工場)に搬出することが原則となっていることから、50年後に、再処理工場が稼働しているか、確認する必要がある。(同施設が当初計画の 5,000tの施設に増設するとすれば50年～60年後と推計)

本県は、40年前に「核燃料サイクル施設受諾の際に、将来我が国のエネルギー政策は、プルトニウム利用のもんじゅを中心とした高速増殖炉の時代であるとの国、事業者の説明を受けているが、40年経って実現する見通しはほとんどない。

併せて、約30年前に、「海外返還高レベルガラス固化体」を本県に30年～50年一時貯蔵した後に最終処分場に搬出するとの国、事業者の説明と約束の下、六ヶ所で貯蔵することに同意したが、未だに最終処分地の候補地も決まらず、見通しもない。

50年後は、遠い未来のことではなく、目の前のことである。

ほぼ60年前に「原子力船むつ」の放射能漏れ事故があり、約50年前には「むつ小川原開発計画」の混乱と失敗があり、40年前、30年前は前述のとおりで、これらの国策に振り回され県論が二分、分断された歴史を忘れることはできない。

この度の能登半島地震は、地形が下北半島にも通じる点が多く、重大問題である。

原発の安全性、耐震性、避難計画について抜本的な見直しが必要で、それにより原発や再処理工場の稼働操業が遅れ、高レベル放射性廃棄物最終処分場選定にも影響が出ることが予想され、これまでの原子力政策のスケジュール等を大巾に見直しする必要があり、中間貯蔵施設政策も変更されるべきであります。

むつ中間貯蔵施設問題を論じるには、核燃料サイクル政策、とりわけ本格操業が計画されている六ヶ所再処理工場及び高レベル放射性廃棄物の搬出問題を避けることはできない。中間貯蔵施設操業阻止の運動は再処理工場本格稼働を阻止し、高レベル放射性廃棄物の長期貯蔵と最終処分地化を阻止する運動につながり、以下その主な論点について指摘する。

## 2、再処理できず、搬出できないものは搬入させない。

### ① 再処理工場計画なく、搬出できない。

50年～60年後に稼働している再処理工場の計画はなく、六ヶ所再処理工場は平成5年4月28日(1993年)に着工して、50年後には80年経ち、施設、設備の劣化、老朽化で稼働が困難と思われ、中間貯蔵施設から搬出される再処理工場はない。(あるとするならその根拠を求める)(ウラン燃料用だけでなくMOX燃料用再処理工場も必要である。)

### ② 使用済核燃料は、原発、再処理工場にも保管

使用済核燃料は、むつ中間貯蔵施設だけでなく、六ヶ所再処理工場及び関西電力が計画している中間貯蔵施設及び各原発サイトにも保管され、再処理を待っている状況下で、むつ中間貯蔵施設に貯蔵されている使用済核燃料が優先的に再処理される根拠はない。

(中・長期的な再処理及びプルトニウム利用計画を求める)



③ 50年～60年先の原発運転の根拠なし

国は原発運転期間を「40年超」としたが、2023年11月時点で国内原発33基中運転開始から30年以上が20基、20年～29年が9基、10年～19年が4基であり、50年～60年後に運転が見込まれるのは最大4基である。新設計画が大間等数基あり、国が次世代革新炉や高速炉の開発に取り組むとしているが、能登半島地震の影響もあり50年～60年後にどれだけの原発が運転され、プルトニウムがどれだけ平和利用されるかは未定で、現時点では再処理見込みはないと言える。  
(中・長期的な原発の新增設及び運転計画を求める)

④ 人口減少時代で原発は不要

約50年後の2070年には日本の人口は2020年比の7割(8,000万人台)との人口予測推計(国立社会保障人口問題研究所、2023年公表)もあることからその時点のエネルギー需給計画は現状よりも大巾に減少することが予測され原発、プルトニウムは必要なく、再生可能エネルギーと技術革新で対応できる。  
(中・長期的なエネルギー需給計画を求める)

⑤ 中間貯蔵施設の安全性未確立

中間貯蔵施設が、今後50年～60年間の地震、津波等の自然災害や航空機等の事故が発生しても安全でかつ、ヒューマンエラー等の人的ミスも発生しないとの保証根拠はなく、能登半島地震により新たな知見を反映すべきであり、施設の安全性は確立されていない。  
(安全性の根拠を求める)

⑥ 再処理工場の安全性未確立

再処理工場の危険性については、現時点でも耐震対策、航空機対策、ガラス固化技術の未確立や六ヶ所再処理工場での続出するトラブル、ミス、故障、事故等から不安、懸念は払拭されず、能登半島地震により新たな知見を反映すべきであり、安全性は確立されていないことから、再処理工場の稼働は困難である。  
(再処理工場の安全性の根拠を求める)

⑦ 原発の安全性の未確立

運転期間40年超の原発及び大間原発も含む、プルトニウムの利用原発の安全性については事故時の避難対策も併せて確立されているとは言えず、能登半島地震により新たな知見を反映すべきであり、想定通り原発が運転される根拠はない。  
(運転できるとする根拠を求める)

⑧ MOX燃料の再処理計画はない

プルトニウム利用を進めるためには使用済MOX燃料の再処理計画及び再処理工場が不可欠であるが全く見通しが立たず、プルトニウム利用は進まず、再処理もできなくなる。  
(使用済MOX燃料の再処理計画及び再処理工場計画を求める)

⑨ 高レベル放射性廃棄物最終処分場も未定・

再処理工場を本格稼働するためには高レベル放射性廃棄物最終処分場の操業も必要条件の一つで併せて原発運転期間を延長すれば再処理工場の稼働も延長となり、ガラス固化体も増え、最終処分場の規模、数を増やす必要がある。

現在でも処分場の選定は困難であり、能登半島地震より文献調査受け入れ自治体の出現は困難で2045年4月25日までの操業は不可能と言える。

⑩ 原発が運転していないのでは中間は不要

中間貯蔵施設に搬入される計画の使用済核燃料は、東京電力及び日本原電所有であることから両社の原発が稼働していない状況下では、搬入の必要はない。

原発サイトでの貯蔵率は東京電力柏崎刈羽が81%、日本原電東海(84%)敦賀が(69%)  
(必要ならば、原発稼働計画、核燃料貯蔵搬入計画等の根拠を求める)

⑪ 電事連会長の共同利用化は信頼できない

同施設は、東京電力及び日本原電の2社のみで利用し、使用済 MOX 燃料は搬入しないと青森県及びむつ市との約束であるにもかかわらず、池辺電事連会長が度々「共同利用化」について発言しているのでは、信頼できない。

⑫ 共同利用化の本音

青森県とむつ市との約束を反故にしてまで電事連会長が「共同利用化」にこだわるのは、再処理の目途がたたない使用済核燃料を原発サイトに長期貯蔵されるのを原発立地自治体である福井県では拒否し、福井県に原発を抱える関西電力が関西地域内で中間貯蔵施設建設を実現できないことから、関西電力救済の本音がうかがえる。

福井県や関西地域内で中間貯蔵施設が拒否されているのは、使用済核燃料が再処理されずに長期貯蔵され、将来的に海外のほとんどの国がしているように使用済核燃料が高レベル放射性廃棄物として原発立地自治体及び中間貯蔵施設立地自治体に最終処分場が建設され、核のゴミ捨て場化される懸念、不安があるからである。

国、事業者の説明は「全量再処理」だから、核のゴミになることはないの一点張りだが、全量再処理は不可能なのは明白で、再処理されない使用済核燃料はいずれ「核のゴミ」となることは否定できない。

⑬ 安全協定は搬出の担保にならない

50年後の搬出の担保を安全協定や電力会社の確約書に求めるとするならば、現行の高レベル放射性廃棄物一時貯蔵施設に関する安全協定及び電力会社からの確約書には法的拘束力がなく、又協定を実行しない場合の事業者と電力会社の措置、責任が明記されず、担保にならない。

⑭ 核のゴミ捨て場にさせない

再処理計画のない使用済核燃料がむつ中間貯蔵施設に長期貯蔵され、最終処分場のない高レベル及び低レベル放射性廃棄物(六ヶ所再処理工場生産及び海外返還一時貯蔵)が六ヶ所再処

理工場に貯蔵、保管されるのは青森県が「核のゴミ捨て場」とのマイナスイメージが強くなり、認められない。

⑮ 国策に振り回された歴史を繰り返さない。

50年～60年を振り返れば青森県は国策に振り回され、失敗した歴史である。

その時々、国、事業者の説明は「バラ色の夢」にあふれていたものであったが、「絵に描いた餅」どころか、核のゴミのような次世代に「負の遺産」を増やす結果となったことは不定できず、私たちはそれを教訓とし、繰り返してはならない。

⑯ 国、電力会社は信頼できない。

中間貯蔵施設は、50年～60年を安全に維持し、その後に使用済核燃料を確実に搬出することを、国、RFS、電力会社に委ねることである。

しかし、これまでの原子力政策及び原子力施設における国、東京電力、日本原電及び電気事業連合会の対応は、福島原発事故やもんじゅ事故、むつ中間貯蔵施設の共同利用化構想、福島原発事故汚染水処理水の海洋放出問題や相次ぐ不祥事、トラブル、事故等で国民の信頼を失っていることから、50年～60年先の将来の生命や生活に関わることをこのような国、事業者、電力会社に委ねることはできない。

⑰ サイクルの輪は途切れ、中間貯蔵は成立しない

中間貯蔵施設の根本的問題は、核燃料サイクル政策が破綻したにも関わらず、それに固執して旧態依然たる政策を進めようとしていることにある。その矛盾が、将来計画のない再処理、プルトニウムを前提とした、中間貯蔵施設に表われ、青森県がその犠牲になる理由は存在しない。

中間貯蔵施設に関して、東京電力がむつ市に立地可能性調査を依頼したが、平成12年11月(2000年)で県、むつ市、東京電力、日本原電とで協定書を締結したのが平成17年10月(2005年)である。福島原発事故平成23年3月(2011年)もんじゅ開発中止平成28年12月(2016年)によって原子力施設への安全神話が崩壊し、プルトニウム利用計画が進まず、放射性廃棄物の

最終処分地を確保できず、核燃料サイクルが実質破綻した際に、中間貯蔵施設計画を中止すべきであった。

中間貯蔵の大前提は、核燃料サイクル政策の安全にして完結の姿で、それは記述してきたように不可能である。

⑱ 50年、60年後に責任を持つ人も組織もない。

前述してきたように、中間貯蔵施設から搬出される担保、根拠は何処にもなく、全て「再処理すれば」「最終処分場ができれば」「安全であれば」「原発が稼働し、プルトニウムを利用すれば」の仮定の希望的観測でしかない。50年、60年後の原子力政策に責任を持てる人は現時点では誰もいない。

そういう政策、まして他地域で拒否されている核物質を本県に増やし、次世代に押し付けることを私たちはできない。

他県では、50年、60年後の将来を核物質で悩んでいる自治体はほとんどない。

人口減少が更に進行し、本県人口は21年後の2045年には 824,0000人、2060年には 615,480人、2080年は 404,462 人と予測(2018年、国立社会保障・人口問題研究所)もあり、将来に不安、リスク、ハンディを増やす核の施設と核物質は減らすべきである。

### 3、背景—核燃料サイクル政策と高レベル放射性廃棄物問題の経緯から、 中間貯蔵の大前提は不可能

#### (1) 下北半島を中心とした国策失敗

##### ① むつ製鉄の失敗

昭和38年4月(1963年)設立・昭和40年4月(1965年)解散

##### ② 原子力船むつの放射線漏れ事故と母港問題

昭和42年11月(1967年)母港受入決める

昭和49年9月(1974年)放射線漏れ。

昭和49年10月(1974年)新定系港を6ヶ月以内に決定するとの4者協定

昭和56年5月(1981年)新母港を関根浜とする5者共同声明

平成2年2月(1990年)原船むつ実験航海終了

平成9年11月(1997年)～令和6年2月(2024年)

海洋地球研究船「みらい」関根浜母港活動「みらいⅡ(ツー)」の母港は未定  
原船むつ、研究船「みらい」で下北半島が日本の科学技術研究の先端を担う夢は幻となり、  
使用済核燃料という「核のゴミ」の母港とするのでは、むつ市民と青森県民に対する国策の裏切  
りの行為だ。

##### ③ むつ小川原開発の失敗

昭和43年(1968年)青森県がむつ小川原開発の可能性、適正調査を委託

昭和44年(1969年)新全国総合開発計画

昭和46年(1971年)旧むつ小川原開発(株)設立

昭和47年(1972年)むつ小川原開発1次基本計画

昭和50年(1975年)むつ小川原開発2次基本計画

昭和54年(1979年)石油国家備蓄基地立地決定

昭和55年(1980年)4月むつ小川原総合開発センターが解散

昭和60年(1985年)同上計画に(付)として核燃料サイクルを加える一部修正

平成13年(2001年)新むつ小川原開発(株)設立

平成13年(2001年)旧むつ小会社特別清算手続終了

平成18年(2006年)イーター関連施設建設予定地決定

平成19年(2007年)新むつ小川原開発基本計画

※ 同上計画失敗の後始末に「核燃料サイクル」を受諾したと考えざるを得ない。

#### (2) 核燃料サイクル政策失敗—政策の矛盾を隠し、青森県が最大の犠牲を払う理由はない。

##### ① 昭和59年(1984年)4月電気事業連合会より下北半島太平洋側立地について、原子燃料サイ

クル事業の包括的協力要請。

同年7月に3施設の六ヶ所立地協力要請(ウラン濃縮・低レベル埋設・再処理)

- ② 昭和60年(1985年)4月9日、北村知事、県議会全員協議会で協力要請受諾判断し、報告。
- ③ しかし、3施設はその後、海外返還高レベル放射性廃棄物一時貯蔵施設、MOX 燃料加工工場、海外返還低レベル放射性廃棄物一時貯蔵施設が追加され、更にむつ市に核燃料サイクル政策の一環として中間貯蔵施設が計画されている。
- ④ 一方で、再処理工場の竣工は26回延期となり、高レベル放射性廃棄物一時貯蔵期間の最短である30年は不可能となり、最長の50年の約束が果たされる可能性も極めて小さい。
- ⑤ 国の政策は、もんじゅ開発中止によってプルトニウム利用が進まず、福島原発事故等による原子力施設の安全神話が崩壊し、国と事業者の原子力政策と原子力事業に対する国民の信頼が失われ、新たな原子力施設の立地、操業及び放射性廃棄物最終処分地を確保できず、核燃料サイクルの輪は完全に途切れたところか、原発、再処理、廃棄物対策、安全性などの一つ一つのピースさえ機能不全となり、核燃料サイクル政策は完全に失敗した。
- ⑥ にも関わらずその矛盾を隠すために、使用済核燃料を再処理するための六ヶ所再処理工場を稼働し、使用済核燃料の保管と高レベル放射性廃棄物の一時貯蔵及びむつ中間貯蔵施設に固執し、その犠牲が特に青森県に多く押し付けられている。
- ⑦ 当初より県民に多くあった「青森県が核のゴミ捨て場」にされる不安、懸念は高まるばかりである。  
昭和60年(1985年)北村知事が協力受諾の理由の一つにあげた「青森県の産業構造を高度化」し、県民特に農業者の所得向上と地域振興を図るとの構想も実現していないのは、今日の本県の県民所得や人口減少率等の全国的位置から見ても明らかである。  
この点においても県政として核燃料サイクル政策に協力する判断は歴史的な間違いであったと言える。

### (3) 高レベル放射性廃棄物—2045年の搬出の約束は困難—

- ① 平成7年(1995年)4月26日、海外から返還が始まった高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)は、一時貯蔵期間を30年～50年とする事業者との安全協定がある。  
又、国から青森県を最終処分地としない確約書が担当大臣から、これまでの三代の知事に通知されている。  
更に、各電力会社からも搬出の確約書が知事に出されている。
- ② このことによって、国、県、事業者は青森県が最終処分地にならず、遅くとも50年後には本県から最終処分場に搬出するとし、本県を最終処分地としない県条例の制定及び立法化は必要なく、搬出についての立法化も必要ないとしてきた。
- ③ しかし、最終処分場の操業までには調査、工事等で約30年必要とし、搬出期限の2045年4月25日まで残り21年余しかないのに候補地も決まらず調査の第1段階ある文献調査(約2年必要)を2ヶ所で実施しているのみで、このままでは、2045年4月25日までに最終処分場の操業することはほぼ不可能である。
- ④ にも関わらず、今後の具体的なスケジュールも示さず、安全確保のための法的整備の目途も示さないのでは、候補地どころか、その入口の文献調査さえ受け入れる自治体は2自治体以外にな

く、この度の能登半島地震により、調査受け入れる自治体の出現は更に難しく、2045年4月25日までに最終処分場が操業できる保証、根拠は何処にもない。

- ⑤ 搬出期限が近づきつつあるのに安全協定と確約書をタテに国、県、事業者の対応は、他人事で無責任の極みと言わざるを得ない。
- ⑥ 法的根拠のない安全協定や国、事業者の確約書は県民のためにならない。以前、国、県、事業者はこのような確約を反故にしてきた歴史が原子力むつの母港問題や福島原発事故トリチウム汚染の処理水の海洋放出等であったことを忘れてはならない。

#### (4) 下北半島に集積、増大される核のゴミ

- ① 下北半島に立地、計画されている原子力施設には、最終処分方法及び最終処分地の決まらない核のゴミが多くあり、これらが本県での貯蔵が更に延長され、実質最終処分場化にされる不安が高い。
  - ㊦ 旧原子力船むつの放射性廃棄物
  - ㊧ ウラン濃縮工場の放射性廃棄物
  - ㊨ 六ヶ所再処理工場で生産される高、低レベル放射性廃棄物
  - ㊩ 海外返還高レベル放射性廃棄物
  - ㊪ 海外返還低レベル放射性廃棄物も、今後搬入予定で一時貯蔵
  - ㊫ 立地されている原子力施設(再処理工場・ウラン濃縮工場・原発等)が解体されて発生する放射性廃棄物
- ② 昭和59年(1984年)7月に電事連が示した資料では低レベル埋設センターには、将来原発を解体廃止して発生する低レベル放射性廃棄物の計画が記載されている。県は本県の搬入拒否を明らかにすべきなのに明言しないので、不安は高まる。
- ③ 東通原発の使用済核燃料は六ヶ所村再処理工場搬入の予定であるが、大間原発の使用済MOX燃料の搬出先と保管期間は未定で、各れも今後の原子力政策の動向次第で先行き不透明で不安は高まる。
- ④ 既に操業している低レベル埋設センターには、全国の原発運転で発生する低レベル放射性廃棄物が今後も原発が運転されている間搬入され、量は増えいつ終了するかわからず、いつまでもその不安が続く。
- ⑤ 福島原発事故で発生し、福島県に中間貯蔵されて放射性廃棄物を始めとした低レベル放射性廃棄物の最終処分地、処分方法も未定であり、青森県に搬入されない保証がない。

#### 4、若者が、下北の未来を自由に描き、実現するために

ー下北の価値や魅力を活かし、挑戦できる環境をー

- (1) 脱・中間貯蔵、原発、核燃料サイクル政策を基本とし(仮)下北未来ビジョンを住民主体で策定する。

(内容は省略します。下北の皆さんでつくる。国の原発共創会議の地域将来像に対抗して)

むつ中間貯蔵施設への搬入阻止運動のキーワード（チラシ、公開質問等に活用）

- ① 下北半島の将来像とイメージに反する。
- ② 再処理できず、搬出できないものは搬入させない。
- ③ 再処理しなければ高レベル放射性廃棄物となる
- ④ 50年後の再処理工場操業は不明確
- ⑤ 失敗の歴史を繰り返さず、県民の声と十分な議論を。
- ⑥ 法的拘束力のない協定書、確約、覚書きは無力
- ⑦ 原子力政策は失敗、事故、約束違反の連続で国、事業者は信頼できず
- ⑧ 六ヶ所からの高レベル放射性廃棄物搬出時期の約束も不確実。
- ⑨ 核のゴミは、こどもまん中、若者の自由な未来に反し、青森県が犠牲となる理由はない。

「失敗・事故・約束違反の一部」

- 原子力船「むつ」の放射線漏れと関根浜母港化（1967年～）
- 高速増殖炉もんじゅの事故、失敗（1973年～2016年）
- 東海再処理工場アスファルト固化施設事故（1997年3月）
- 東海村 JCO 臨界事故（死者2人）（1999年9月）
- MOX 燃料データーねつ造。（1999年9月）
- 東京電力トラブル隠し（2002年8月）
- 美浜原発事故（死者5人）（2003年8月）
- 福島原発事故と、県漁連との約束を反故にして強行した、トリチウム汚染・処理水の海洋放出（2011年3月～2023年）、
- プサーマル計画決定しても実現しない。  
（平成9年2月、電事連2010年までに16基から18基）
- 県・むつ市との約束に反し、むつ中間貯蔵施設共用化構想発表。  
（平成17年5月～令和2年12月）
- 高レベル放射性廃棄物一時貯蔵期間の30年から50年（30年まで残り1年50年まで残り21年、最終処分場操業までに調査、工事で約30年）の実現は極めて困難。
- 六ヶ所再処理工場のトラブル・人身事故等多くの発生
- 使用済み核燃料輸送容器データー改ざんで日本原燃行動憲章を制定（平成10年12月）
- 東海、六ヶ所再処理工場のガラス固化施設トラブルは致命的欠陥工場の証し。

計画倒れの原子力、エネルギー計画は信頼できない。

計画名（年） 事業	原子力研究開発長期計画 （1987年6月）S62	原子力長計 （1994年6月）H6	エネルギー基本計画 （2021年10月）R3
県政	1985年4月9日 核燃サイクル施設受諾	1993年4月再処理工場着工 1994年12月高レベル放射性 廃棄物搬入安全協定 1998年7月再処理安全協定	2020年12月中間貯蔵施設共 用化発表（電事連） 〈約束を守らない見本〉
高速増殖炉 もんじゅ （原型炉）	1992年臨界事故 実証炉着工（90年代後半） 実用化（2020年代～2030年代）	もんじゅは1995年末運転 実証炉2基1号炉は2000代 初期着工 2030年技術確立	もんじゅは2017年6月基本 方針で廃止。知見は将来の 高速炉研究に活用 〈核燃破綻の代表〉
六ヶ所 再処理工場 （事業費等）	操業開始（1990年代半ば頃） （平成初頭） 建設費約7,000億円	2000年過ぎ操業開始 （1999年4月に総工事費 1.88兆円から2.14兆円に 変更）	2020年に新基準許可 2030年までにプルサーマル 12基実施（2021年 6月で設備投資4.7兆円 総事業費14.4兆円
第二再処 理工場	2010年運転開始を目標	2010年頃に再処理能力などの 方針を決定	〈記述なく、実現の見通し なし〉
MOX燃料 再処理工場	高速増殖炉再処理 2000年過ぎの パイロットプラント	高速増殖炉 再処理試験 プラント2010年代半ば頃に 運転開始	使用済MOX再処理は2030 年代後半の技術確立をめざ す。 〈大間原発の再処理未定〉
大間原発	新型転換炉実証炉（ATR） （1990年代中運転開始）	新型転換炉実証炉 2000年代初頭運転開始 （1995、フルMOXに変更）	〈運転開始未定〉
高レベル放 射性廃棄物 最終処分場	ガラス固化し、30～50年間 冷却のため貯蔵。 地層処分を4段階の手順で進 める。	2030年代から2040年代半ば に操業開始  〈実現の見通しなし〉	2015年5月閣議決定の 基本方針に基づき国が前面 にたって取り組む。 〈操業開始時期は明記され ず、無責任の見本〉

〈 〉内は筆者記載



## むつ中間貯蔵施設に使用済核燃料を搬入させない特別決議（案）

むつ市にある使用済核燃料中間貯蔵施設に使用済核燃料を搬入する準備が進められています。しかし、50年後の搬出先について、平成17年5月16日開催の県議会全員協議会等において、国および東京電力(株)は、2010年から検討を開始し、その処理に必要な施設の建設、操業が六ヶ所再処理工場の操業終了に十分間に合う時期までに結論を得る第二再処理工場としておりましたが、現在、平成6年6月の国の原子力長期計画に示された第二再処理工場の検討さえありません。

その六ヶ所再処理工場も、当初竣工時期を平成9年12月としながら、今日まで26回延期し、その時期はいまだに不透明で、国の原子力計画がズサン、無責任で実行できず全く信頼できないことを国と原子力事業者自らが証明しております。

まして、現時点で50年後に操業している再処理工場計画も原発でのプルトニウム利用計画も全く存在せず、50年後に搬出するとの具体的根拠はゼロであります。

また、六ヶ所に搬入された高レベル放射性廃棄物も一時貯蔵期間として30年間から50年間と約束したにもかかわらず、その30年間の順守は不可能であり、50年間も残り21年となりながら、最終処分地の候補地も未定で搬出までの具体的スケジュールも示さず、国と電力会社との確約書と事業者の協定があるからの説明だけで、50年間が延長されるのではとその不安が募り、むつ中間貯蔵施設が同じ道を歩む可能性が否定できません。

更に 現在搬入計画を進めている東京電力(株)は去る4月15日に地元の同意を得ず、柏崎刈羽原発再稼働にむけて核燃料装填したことは、これまでの同社の福島原発事故やトラブル隠し、及びむつ中間貯蔵施設共同利用化発表を黙認してきた同社の歴史的経緯を踏まえれば、同社には原子力事業者としての資格も、50年後の搬出を約束実行できる能力もないと断言せざるを得ません。使用済核燃料は、再処理できなければ地層処分されるべき高レベル放射性廃棄物であり、原発立地自治体は、原発敷地内に長期保管や中間貯蔵を拒否していることを考えれば、むつ中間貯蔵施設に再処理されず搬出の見込みのない使用済核燃料の搬入を認めることはできません。

青森県は核燃料サイクル施設を受諾してから約40年間、当初から指摘されていた国と事業者の信頼性と原子力施設の安全性、そして青森県が核のゴミすて場にされるのではとの不安と疑念が解消されるどころか増大する一方です。

これを子どもや若者に引き継ぐべきではなく、私たちの時代で終止符を打ち、次の世代には安心して生活できる美しく豊かな青森県を引き継ぐ最大限の努力をすべきであります。

私たちは、むつ中間貯蔵施設に使用済核燃料を搬入させないために全力を挙げて取り組むことを決意し、併せて多くの県民のご理解とご協力を呼びかけ、特別決議とします。

2024年4月27日

「核のゴミから未来を守る青森県民の会」総会参加者一同

別紙「核のゴミから未来を守る青森県民の会」会計監査報告

### 3、2023年度会計監査報告

## 会計監査報告

核のゴミから未来を守る青森県民の会

共同代表 阿部 一久 殿

共同代表 奥村 榮 殿

共同代表 古村 一雄 殿

「核のゴミから未来を守る青森県民の会」の会計について、下記のとおり監査いたしましたので報告いたします。

#### 記

- 1、監査日時 2024年4月 27 日 11時～
- 2、監査場所 奏海庵(青森市)
- 2、監査期間 2022年12月1日～2024年3月31日
- 3、監査事項 現金出納帳、事業、関係証拠書類の確認、
- 4、監査結果 関係証拠書類等を精査し、適正に処理されていることを確認しました。

会計監査 鳴海 清彦